

大阪市地域公共人材 バンク登録 募集要項



令和7年4月からご活躍いただける
地域公共人材を募集します！

募 集 締 切 ： 令 和 7 年 1 月 1 0 日 （ 金 ）

応募は、メールまたは郵送等信書サービスで受け付けます。

メールの場合は、1月10日（金）17：30 必着です。

郵送等信書サービスの場合は、1月10日（金）消印・受付印有効です。

※メールでの応募の方には、メール受信の返信をさせていただきますので、返信がない場合は応募締切日時までにご連絡ください。

※申請書類に不備があった場合は個別にご連絡いたしますが、締切日までに不備の補正が完了しない場合、応募が認められない場合があります。締切に余裕をもってご応募ください。

■ はじめに

現在、少子・高齢社会の到来に伴い、家族や地域コミュニティの形態と機能が、大きく変化しつつあります。国や地方の財政難、災害等に対する不安も高まり、住民のニーズは多様化・複雑化しています。また、近年の社会情勢の変化に伴い人々の価値観や生活様式の多様化が進んでいることから新たな課題も生じており、もはや行政依存型の市民生活は立ち行かなくなってきました。

一方で、本市ではおおむね小学校区を範囲として「地域活動協議会」を設立し、地域のまちづくりに関するさまざまな団体が地域課題の解決やまちづくりに取り組んでいます。また、近年新たに生じているさまざまな課題に対して自分たちでできることから解決または改善していこうと率先して行動する市民が増加しており、大阪市が認証する特定非営利活動（NPO）法人は、約1360団体あります。法人格を持たないボランティアグループや地域で活動している団体を含めると、非常に多くの団体がさまざまな分野で、行政とは違った角度から、多彩なアプローチで課題の解決に取り組んでいます。

しかし、活動されている団体の多くは、担い手不足や運営資金不足をはじめ、さまざまな問題に直面しています。また、新たな活動のあり方を検討する団体もあります。このような問題の解決は団体の力だけでは解決が難しい場合があり、支援が必要となっています。

このような状況に対して、大阪市では課題を抱えている団体とその団体を支援したい人をマッチングさせる「大阪市地域公共人材バンク」を運営しています。

今回、「大阪市地域公共人材バンク」に登録し、令和7年4月から地域公共人材として活躍いただける方を募集します。

団体が直面している問題の解決策を見出すためのファシリテーションなどさまざまな依頼に応じて、さまざまな専門知識やノウハウを持つ「地域公共人材」が団体を支援することによって、活動のさらなる活性化を図ります。

■ 大阪市地域公共人材とは？

大阪市内での公益的な活動を行うグループや団体の依頼に応じて、その団体に出向き、「団体の状況・課題など」を聴き取り、各団体の実情に応じた自主・自律的な活動が展開されるよう、ファシリテート・コーディネートを行う人材です。

詳しくは[大阪市ホームページ「専門スキルを持った人材による市民活動の支援（大阪市地域公共人材バンク）」](#)をご覧ください。

■ 大阪市地域公共人材の活動内容について

団体への支援は基本的に複数名のチームを組み、それぞれの得意分野を活かしながら力を合わせて団体を支援していただきます。

▼地域公共人材の役割

地域公共人材には大きく3つの役割があります。

- ・円滑な話し合いの場づくり（ファシリテーション）
- ・他団体との連携に向けたアドバイス、コーディネート
- ・まちづくり活動に関する知識、ノウハウの提供

▼支援テーマの例

団体からの依頼について、例えば以下のようなものがあります。

- | | |
|----------------|-------------------|
| ・新規事業の企画 | ・財源確保のための勉強会 |
| ・他団体との連携、協働 | ・事業の目的、目標の整理 |
| ・広報紙の作成、紙面の見直し | ・既存事業、活動の見直し |
| ・活動の担い手の発掘 | ・ICT の操作、活用スキルの向上 |

これまでの支援事例について、詳しくは[大阪市市民活動総合ポータルサイト「みんなの活動報告」](#)をご覧ください。

▼派遣場所・回数など

派遣場所：大阪市内

派遣回数：1 団体あたり概ね1～5回

派遣時間：1 回あたり1～3時間程度。曜日、時間帯は依頼団体によりさまざま。

※派遣1回ごとに大阪市より報償金と別途交通費などを支給します。

詳しくは「[大阪市地域公共人材の派遣にかかる報償金支払基準](#)」をご覧ください。

■ さいごに

地域公共人材として既に活躍しているバンク登録者からは、社会問題の解決のために活動している団体と出会い、自分がこれまで仕事で培ってきたスキルを活かして団体の活動に関わることができたこと、それによって団体に喜んでいただけたことにやりがいを感じるという声や、豊富な経験と知識、考え方を持つ他の地域公共人材と交流することで知見が広まったなどの声もいただいています。

これまで培ってきた自身のスキルを地域社会のために役立てたいという想いを持っている方のご応募をお待ちしています。

申 請 要 件

地域公共人材バンクへの登録申請を行う場合は、大阪市が掲げる「大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」の趣旨（※1）及び大阪市地域公共人材活用促進事業（※2）の目的を理解していることを前提とし、下記要件のいずれかに該当している必要があります。

【要件 1】

大阪市地域公共人材養成プログラム運営要綱に定める大阪市地域公共人材養成プログラムの修了者

（※ 現在は、養成プログラムは実施していません。）

【要件 2】

次の要件のどちらかを満たす者

- 1 コーディネート・ファシリテーションの実績を有する者であり、市民活動の2年以上の経験を有する者
- 2 コーディネート・ファシリテーションの実績を有する者であり、大阪市が実施する「新たな地域コミュニティ支援事業」等の従事者として1年以上従事した者

※ 1、2における活動期間については、申請日時点を基準として、要件を満たしていること

【要件 3】

大阪市に関連する講演や研修等で地域社会づくりに関する内容の講師として、複数回かつそれぞれ異なる内容で業務を引き受けたことのある者

※1 [大阪市ホームページ](#) [大きな公共を担う活力ある地域社会づくり](#)

※2 [大阪市ホームページ](#) [専門スキルを持った人材による市民活動の支援（大阪市地域公共人材バンク）](#)

申請書類

地域公共人材バンクの登録申請をするには、下記の書類の提出が必要です。申請要件ごとに提出書類が異なりますので、該当する申請要件に応じた書類をご確認ください。

	要件 1	要件 2-①	要件 2-②	要件 3
大阪市地域公共人材バンク登録申請書	○	○	○	○
大阪市地域公共人材養成プログラム修了者認定書の写し	○	—	—	—
履歴書	○	○	○	○
レポート（小論文）※1	○	○	○	○
誓約書	○	○	○	○
所属団体等からの推薦状※2	—	○	—	—

○：必須 —：不要

※1 レポート（小論文）

【テーマ】※①または②どちらか1つを選択 【文字数】800字以上～1200字以下

- ① あなたは地域公共人材として、市民活動・地域活動における団体間の連携・協働に向けた支援を行うにあたって、お持ちのスキル・ノウハウをどのように活かしてコーディネート・ファシリテーションしていきますか。
- ② あなたは地域公共人材として、地域の活性化につながる支援を行うにあたって、お持ちのスキル・ノウハウをどのように活かしてコーディネート・ファシリテーションしていきますか。

※2 所属団体等からの推薦状

過去に団体へ所属されていた場合、その団体からの推薦状をご提出ください。

団体へ所属されなかった場合や、過去に所属していた団体が解散した等により、団体からの推薦状のご提出が難しい場合は、市民活動に関わり活動に参加したことのある団体や個人からの推薦であってもかまいません。これらをご提出する場合、推薦者との関係についても明記してください。

応募方法

[大阪市ホームページ「大阪市地域公共人材として活躍するには」](#)より申請書類をダウンロードしてください。所定の用紙に必要事項を記入後、大阪市市民局区政支援室地域力担当地域連携グループまでメールまたは郵送等信書サービスにてお送りください。

注意事項

- ・必ず所定の用紙にてお申込みください。所定の用紙以外によるお申込みは無効となります

のでご注意ください。

- 申請書類などの返却はいたしません。
- 申請に際してご提供いただいた個人情報、本事業に関連する目的外で利用することはありません。

登録申請書類の提出先

1 メールの場合

ca0027@city.osaka.lg.jp（大阪市市民局区政支援室地域力担当(地域連携グループ)）

メールでの応募の方には、メール受信の返信をさせていただきますので、返信がない場合は応募締切日時までにご連絡ください。

2 郵送等信書サービスの場合

〒530-8201

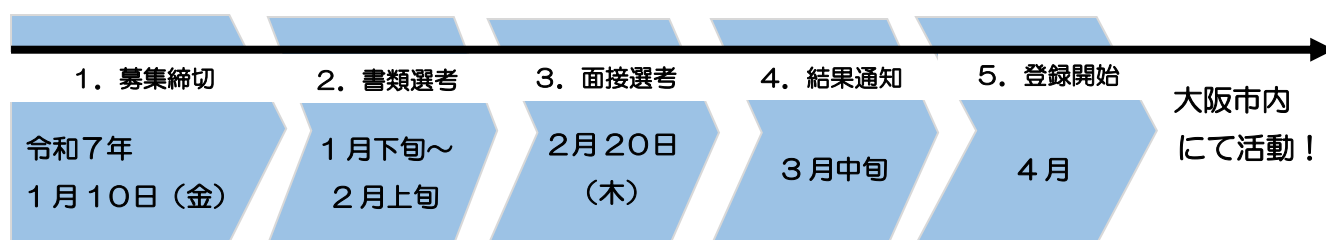
大阪市北区中之島 1 丁目 3 番 20 号

大阪市市民局区政支援室地域力担当(地域連携グループ) あて

応募締切

- | | |
|----------------|----------------------|
| 1 メールの場合 | 令和7年1月10日（金）17:30 必着 |
| 2 郵送等信書サービスの場合 | 令和7年1月10日（金）消印・受付印有効 |

登録までの流れ



■選考方法

- 書類選考及び面接選考を行います。（面接日については、令和7年2月20日（木）時間未定です。）

■選考基準

- 選考にあたっては、下記の視点に基づき、提出書類の内容および面接により総合的に判断します。申請要件により評価項目が異なりますのでご注意ください。

1 書類選考

①履歴書について

評価項目

ファシリテーション等の経験
市民活動・地域活動の経験（※1）
講義の経験（※2）
応募動機
アピール

※1 要件2の者のみ

※2 要件3の者のみ

②レポートについて

評価項目

趣旨の理解度
経験を踏まえた意見
具体性・実現性
総合的な視点

2 面接選考

評価項目

説明力
動機の確認
コミュニケーションスキル
活動意思の確認

■結果通知

- ・令和7年3月中旬に応募者全員に対して通知書をお送りします。

■登録事項の公表

- ・登録認定を受けた者については、一般の閲覧に供するため、本人の同意を得たうえで登録者の氏名、所属、職名、得意とする支援分野、プロフィール、活動実績等の情報を[大阪市市民活動総合ポータルサイトへの掲載](#)等により公表します。

■登録の取消し

- ・登録者が下記のいずれかに該当すると認められた場合は、登録を取り消す場合があります。登録を取り消したときは、大阪市地域公共人材バンク登録取消通知書にて通知し、登録者に関する情報を抹消します。
 - (1) 偽りその他不正の手段により登録を受けたと判明したとき
 - (2) 当該登録者から取り消しを希望する旨の申出があったとき
 - (3) 継続して3年間、本事業に関する活動がなかったとき
 - (4) その他、市長が登録の取消しを適当と認めたとき

■地域公共人材の派遣

- ・地域公共人材バンクに登録されると、市民活動団体から支援の要請があれば各区役所を通して、大阪市市民局より派遣への募集通知が届きます。依頼内容を確認し、日時などの条件が合えばエントリーを行なっていただきます。基本的に団体への支援はチームで行なっていただきます。

お問合せ先

申請にあたってのご質問は、大阪市市民局区政支援室地域力担当（地域連携グループ）までお気軽にお問合せください。

大阪市市民局区政支援室地域力担当(地域連携グループ)
〒530-8201
大阪市北区中之島1丁目3番20号（市役所本庁舎4階北側）
TEL：06-6208-7344 / FAX：06-6202-7073
メール：ca0027@city.osaka.lg.jp